## 別紙３

番 号

　年　月　日

公益財団法人日本環境協会

理事長　森嶌　昭夫　殿

申請者 住　　　　所

地方公共団体名

役職・氏名　　　　　　　　　　　印

再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業

係るプロジェクト概要書

標記について、別紙のとおり提出します。

（担当者欄）

郵便番号：

住 所：

所属部署名：

役 職 名：

氏 名：

電話番号：

Ｅ-mail：

## ＊本様式は、申請者が地方公共団体である場合、自ら申請する事業に係る実行計画等への位置づけ等について説明するためのもの（第１号事業、第２号事業、第３号事業及び第５号事業に限る）。

１．区域内のエネルギー起源CO2排出量に係る分析

＊区域内のエネルギー起源CO2排出量につき、部門ごとに排出状況を分析することにより、交付申請対象事業への国の支援が区域内のエネルギー起源CO2排出量の削減のために重要であることを記載。

＊ここで「区域」とは、当該地方公共団体の行政区域をいう。以下同じ。

２．申請事業の概要について

（１）事業の分類

□第１号事業　　□第２号事業　　□第３号事業　 □第５号事業

＊いずれかにチェックを付ける。

（２）事業の概要

＊申請事業の導入設備及び実施対象地、または調査内容を記載するとともに、当該事業が地方公共団体におけるエネルギー起源CO2削減に資することを記載する。

３．申請事業の実行計画等への位置づけ等

（１）実行計画の策定状況

□策定済み（策定時期：平成　　年　　月）

□策定に向けて検討中（策定予定時期：平成　　年度）

□策定予定がない

＊「実行計画」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第１項及び第３項の規定による温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策として策定された計画をいう。

＊いずれかにチェックを付けた上で、策定時期等を記載する。

（２）申請事業の実行計画等への位置づけ

□位置づけ済み（実行計画以外の計画の場合は、当該計画名を記載「○○計画」）

□位置づけに向けて検討中（策定/改訂予定時期：平成　　　　年度）

＊いずれかにチェックを付ける。

＊「位置づけに向けて検討中」の場合、位置づけ予定時期は原則として３年以内とすること。また、検討中であることを示す補足資料（庁内の検討体制図、庁内会議の開催実績（日時、議事が分かるもの）等を想定）を添付する。

＊実行計画以外の計画の場合は、当該計画が地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条に掲げる要件を全て満たしていることを証明すること。

実行計画等における「位置づけ」の該当箇所：

＊「位置づけ済み」の場合、当該計画の具体的な該当箇所（推進事項の名称、概要等）を記載する。

＊「位置づけに向けて検討中」の場合、具体的な推進事項の名称、概要等について検討進捗状況・素案等を記載する。

（３）国の支援が必要な理由

＊前述の域内のCO2排出に関する適切な定量的分析結果及び当該事業の実行計画等上の位置づけ（予定も含む）を勘案した上で、補助金に係る適切な国の支援の必要性を記載する。

（４）申請事業の実行計画等上の役割

＊申請事業実施後、その結果をどのように活かして区域内（又は区域内外）のエネルギー起源CO2削減を図るか、具体的にその仕組みや実施方法を記載する。

＊本補助事業の取組の成果等を広報する場合は、その方法を具体的に記載する。

＊地方公共団体が実行計画を核に自立的に設備普及を図る上で、申請事業の実施量が適切であることも記載。その際、区域内の導入ポテンシャルを示す等、定量的に記載すること。

４．申請事業に関するその他の事項

（１）事業実施により懸念される可能性のある事項とそれへの対応状況

＊事業内容等に応じ、関係者との調整状況や他の環境問題を引き起こす恐れがない/抑制されていることの説明。

（２）環境モデル都市等への選定状況

＊政府の事業（環境モデル都市・環境未来都市・ＳＤＧｓ未来都市・地域活性化モデルケース、バイオマス産業都市、分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）、総合特別区域計画、「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）整備構想策定地域、エコスクールパイロット・モデル事業及びエコスクール・プラス認定校、温泉法に基づく国民保養温泉地）において選定等がされている、または、福島新エネ社会構想に資する事業（福島県内の取組）、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画で定められた設備整備区域及び都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域又は居住誘導区域における事業であれば、チェックする（複数可）。

□所在市町村が「環境モデル都市」に選定されている。

□所在市町村が「環境未来都市」に選定されている。

□所在市町村が「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」に選定されている、又は「SDGsを推進※」している。

　※既存の「自治体SDGsの取組方針・状況等の資料」を提出すること

□所在市町村が「地域活性化モデルケース」に選定されている。

□所在市町村が「バイオマス産業都市」に選定されている。

□当該事業が「分散型エネルギーインフラプロジェクト」（マスタープラン策定事業）に採択されている。

□当該事業が「総合特別区域計画」に認定されている。

□実施箇所が「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）整備構想策定地域である。

□実施箇所が「エコスクールパイロット・モデル事業」又は「エコスクール・プラス」の認定校である。

□実施箇所が「温泉法に基づく国民保養温泉地」に指定されている。

□「福島新エネ社会構想」に資する事業（福島県内の再生可能エネルギー事業）である。

□実施箇所が「農産漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」で定められた設備整備区域である。

□実施箇所が「都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画」で定められた都市機能誘導区域又は居住誘導区域で

ある。